

# 諏訪地方社保協 ニュース

## 生活保護は恥かしいことなのか？ 貧困・低所得は自己責任なのか？

### 生保基準を引き下げること

今年度の第一回社保学校連続講座が五月一五日に開催されました。今回の学習会は講演ではなく、低所得や生活保護で困っている人、切実な思いを抱える人などから様々な相談を受けている共立病院の専門職や身近な地方議員の皆さんから実態を聞きました。生活保護を受けるといふことはどういうことなのか。どんな思いでいるのか、身近にいる生活困窮者に私たちは何ができるのか。話し合いました。当日報告された事例を以下に掲載します。



#### 利用者の「声」を集め届ける

今年一月、長野県民医連ソーシャルワーカー委員会が生活保護基準引下げに対して生活保護を受けている方を対象に緊急アンケートを実施。調査は聞き取りで、県内全域から六三人の協力を得た。

内容は「①昨年までの生活保護費削減、冬季加算の引き下げ等で一番影響が出たのはどこか？②三〇〇〇円、四〇〇〇円引き下げられたら、何を削らざるを得ないか？③今回の引き下げ（5%）の国の方針についての意見」の三点について調査内容を冊子にまとめた。この中の切実な「声」を紹介。さらに今政府がすすめようとする生活保護基準の引き下げは現在受給している人だけでなく多くの人の生活に影響が出てくることを資料をもって説明。

#### 生活保護の制度について

実際に生活保護を受けている人たちがどのような状況にあるのか、実例を挙げて報告。収入認定の問題、年金法

の改正により年金が増えたことで生保が廃止され、今までの介護扶助、医療扶助の対象から外れたために逆に負担が増え、利用サービスを削らざるを得なくなつた人。七〇歳になり生保基準額（生活扶助居宅基準）が下がった人等。政府による基準引き下げが生活に直結することに加え、生活保護制度の説明が不十分なところがある。利用者への丁寧な関わりが必要。

#### 当事者として運動に参加

相談支援活動「SOSネットワークすわ」に参加している方から「もつと話ができる機会が欲しい」という声の中で生まれた「わいわい亭」も五〇回を超えた。活動の基本は月に一回、参加者同士で食事をつくって食べる。いろいろな話をする。健康まつりへの参加など。これらの取り組みを通して「仲間意識」や当事者として貧困問題への意識の高まりもあり、最近では食事会の後に学習会（貧困問題や税金の使い道など）も行なわれている。生活保護を受けていることで負い目を感じたり、世間やマスコミからのパッシングもあり、自分たちが

ら声を上げるといふのは大変に勇気のいること。そうした中で県民医連が生活保護引下げ反対の記者会見を行った際



に出席して発言。また当事者として各種集会等に参加することもあった。全国規模では当事者が裁判闘争に立ち上がるなどの運動も各地で生まれた。当事者が声を上げやすい環境をつくっていくことも私たちにできることだと実感している。

#### 生保受給は世間に負い目？

「体調が悪い。受診したいがお金がない」との相談があり、来院。無料低額診療の検討と国保四四条（医療費の一部負

担金が減免される制度)の申請も視野に入れ、本人を説得して行政とも相談。窓口では生活保護申請もすすめられるが、「生活保護でなく身体を治して働いて収入を得たい」との本人の希望により、国保法四四条で療養を開始した。六カ月の限度期間が過ぎたが、療養が必要であり、あとは生活保護しかないという状況だったが、「身内が生活保護でその生活を見ている。制限も多く、世間に負い目を感じながら生きていくことになる。絶対に生保にはなりたくない」と拒絶。現在は共立病院の無料低額診療を利用して療養を継続している。社会の眼、負い目を感じながら生きていかなければならないような制度でいいのか。自立のために誰でも困った時に利用できる制度であってほしい。

### 介護離職が虐待を生む？

母親の介護をしながら仕事を何とかこなしてきた息子が、最終的には介護離職し、母親の年金と預金の切り崩しで細々と生活を続けてきた。特養入所も検討していたが、二〇一六年八月からわずかな遺族年金が収入に認定されるようになり、特養入居費が大幅

に引き上がってしまった入所を断念。生活もしいに苦しむ中で気持ちも荒れて虐待がはじまり、結果として皮肉にも「特養に虐待による措置入所」となってしまう家族があった。本当は優しい息子だった。別の事例として、老介護と五〇歳代の子どもの引きこもり世帯の問題も出てきている。

### 参加者の意見感想は

◎茅野市では山の方の居住者なら生活保護でも自動車の所有が認められている等様々な条件に応じて行政が対応している。但し、車を維持していくにはお金もかかり大変だと思う。等々市町村によっても条件は色々だ。

◎諏訪地方でも「子ども食堂」が広がっているが、民間のボランティア活動に依拠されている。もっと公的なところも関わったり、制度化されることも必要なのではないかと。

◎子どもの貧困がクローズアップされているが、低所得世帯、生活困窮世帯は増加している。生活困難、低所得は全て自分の責任、たという「自己責任論」が長い間いい広めら

れ、当たり前のようになっていく現代社会の構図にやはり問題がある。

◎私たちに何ができるのか。私たち自身で考えていくことが必要ではないか。

◎今日のような実例や実態は普段の生活の中では見えてこない。人は貧困や困っていることはなかなか言えないし、助けてくれともいえない。こういう実態を「見える化」して社会に知らせていくことが必要だ。そのためにもさまざまな情報の共有も必要になってくる。

◎次回もこのような形で様々な事例や当事者の声、支援者の声を聞かせて欲しい。その上でこの地域で長野県で日本で起きていることに目をそむけずに直視していきたい。また、私たちだけでなく多くの人々に知ってもらえるように実態の「見える化」をはかることはできないか。みんなを検討していきたい。

※以下は長野県社会保障推進協議会が6月に開催する集会のお知らせです。ぜひ多くの皆さんに国保の実態と今後どうなるのか学んでいただきたいと思います。

## 県社保協・国保部会国保改善運動交流集会

“払える保険料”と“窓口負担の軽減”めざして

～国保県単位化スタート後の動向とたたかひの課題～

2018年6月30日(土) 13:00～15:30(予定)

松本駅前会館 4階大会議室

(松本市深志2丁目3番21号 電話0263-33-2966)

案内図裏面

入場無料

どなたでも参加できます。

国保県単位化の動向とたたかひの課題を共有します

1. 県下市町村の国保料・税の分析(国保部会)
2. 手遅れ死亡事例、滞納・差押えの実態と運動など(民医連、生健会)
3. 自治体による国保の独自補助の動向(信濃町)
4. 払える国保料・税に向けた地域の運動と課題(松本地区社保協、他)
5. 意見交換(参加者からの自由発言)



